

大阪市教育委員会事務局 学校
校長 総務部 総務課 様

2026年2月25日
新日本婦人の会 西成 支部
支部長 佐伯 敏子

卒業式・入学式に「日の丸・君が代」を強制しないで 子どもが主人公となる式にしてください

佐伯 敏子

新日本婦人の会は1962年の創立以来、子どもの幸せ、平和と暮らしの向上など女性の願いの実現めざし、全国で運動している国連NGOの女性団体です。長年、少人数学級の実現や不登校対策、学校トイレ個室への生理用品の常備、学校給食の無償化や学校給食への地場産、有機食材の使用を求めて運動し、この間文科省と交渉もおこなっています。過去最多の不登校・いじめ件数や深刻な教員不足など、「このままでは学校がもたない」と懸念がひろがるもとの、学校がどのような取り組みをされているのか、また困っていることなど、ぜひお聞かせください。

さて、学校や幼稚園、保育所などの卒園・卒業、入園・入学のシーズンが近づいてきました。卒業式・入学式は子どもの成長を喜び合う大切な行事であり、巣立ちにふさわしい、子どもが主人公の式となるよう願っています。

1999年の国旗・国歌法の制定時に政府は、「日の丸・君が代」を「強制しない」「『内心の自由』は保障される」と答弁しました。しかし学校現場では「日の丸・君が代」に不起立だった教職員が処分されるなど、「日の丸、君が代」の押し付けが続いています。侵略戦争のシンボルとして使われた「日の丸・君が代」にはさまざまな考えを持つ人があり、一律に押し付けることは、憲法で保障された「個人の尊厳」「思想・信条の自由」の侵害です。

新日本婦人の会はこうした立場から、「日の丸・君が代を強制しないでください」と、子どもが通う学校や教育委員会に申し入れを続けてきました。子どもの成長発達を願う学校現場に、首長や行政による教育への介入・強制はふさわしくありません。卒業式・入学式での「日の丸・君が代」について、慎重なご配慮をいただきたく、以下要請いたします。

記

- 1、卒業式・入学式は、子どもを主人公にした行事にしてください
- 1、子どもと教職員の内心の自由を保障し、「日の丸・君が代」の強制をしないでください
- 1、式当日、「強制するものではありません。」の一言を添えるなど、ご配慮ください

以上